

改正概要説明書	
国名：ラトビア	法令名：意匠法
改正情報：2014年12月11日改正，2015年1月1日施行	
改正概要： 1. オンライン出願の要件が追加された。(第15条) 2. 意匠権に係る質権の設定について明記された。(第41条)	
改正内容： ・第15条 (8-1)は，新設項である。 ・第41条 (4)は，新設項である。	